

赤平市下水道事業経営戦略

平成29年3月
赤平市上下水道課

目 次

1. 事業概要	1
2. 経営の基本方針	3
3. 投資・財政計画（収支計画）	3
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	4
別紙1 収支計画	5
別紙2 経営比較分析表	7

赤平市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 赤平市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成29年3月28日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処理区域内人口密度	18.7人/ha (下水計画人口/下水事業計画面積)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区(石狩川流域下水道 中部処理区 接続点分区数:10処理分区)		
処 理 場 数	なし (石狩川流域下水道へ接続 石狩川流域下水道 奈井江浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化として石狩川流域下水道 中部処理区として平成元年度より供用開始。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 16㎡まで:3,641円 超過使用料 16㎡を越えるもの:1㎡当り233.49円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 32㎡まで:7,282円 超過使用料 32㎡を越え200㎡まで:1㎡当り272.58円 200㎡を越えるもの:1㎡当り284.91円				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	浴場用 基本使用料 200㎡まで:5,451円 超過使用料 200㎡を越えるもの:1㎡当り39.09円				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	4,494 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	5,550 円
	平成26年度	4,622 円		平成26年度	5,192 円
	平成27年度	4,622 円		平成27年度	5,342 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課:8名 下水道担当:4.5名
事業運営組織	事業の効率化を図り平成13年4月1日より上下水道課に統合。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在、本市において民間業者に委託している業務はありません。 今後も民間委託の可能性を十分検討し、経費削減が可能ならば積極的に活用するよう努めていきます。
	イ 指定管理者制度	現在、本市において指定管理者制度による業務はありません。 今後も指定管理者制度の活用について十分検討し、経費削減が可能ならば積極的に活用するよう努めていきます。
	ウ PPP・PFI	現在、本市においてPPP・PFIの活用については未検討であります。効率的かつ効果的に活用できるか検討していく予定です。 ※PPP・PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用すること
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在、本市においてエネルギー利用については未検討であります。 今後、費用対効果等検討していく予定です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在、本市において未利用土地・施設等はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析:別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

■収益的収支比率について

平成24年以降、数値は改善しており、平成23年に策定した赤平市中期ビジョンの成果が出ているが、引き続き経営改善に向けた取り組みが必要である。特に下水道使用料については、人口減少を起因として年々低下することが予想され、平成38年度には、143,999(千円)となり、平成28年度と比較すると、15,225(千円)の減少となることから、使用料収入の減少幅を低減する取り組みが必要である。具体的には、全国平均値より低い値となっている水洗化率の向上を進めることを優先的に実施することとする。

■企業債残高対事業規模比率について

収益的収支比率同様、平成24年以降改善している。平成24年度が1127.98%、平成25年度が1080.82%、平成26年度が967.05%、平成27年度が998.97%と計画的に減少しており、類似団体平均と比べても低い数値である。企業債の返済が進んでいることを示しているが、今後老朽化や改築更新などにより残高が増加する要因に注意が必要である。

■経費回収率について

平成24年度以降、従来60%台であったものが平成24年度111.70%、平成25年度108.23%、平成26年度122.29%、平成27年度111.46%と大幅に改善している。当該数値は100%を超えていることが理想であるため、使用料収入の確保ができていると評価できる。しかしながら、昨今の人口減少や高齢化等の要因で、使用料収入が減少することも将来考えられるため、使用料収入の確保が必要である。

2. 経営の基本方針

■人口減少に備えた使用料収入の確保

使用料収入の減少幅を低減する取り組みが必要であると考えます。具体的には、全国平均と比較して、低い値となっている水洗化率の向上を進めることを優先的に実施することとします。

■基準外繰入金を財源としない事業運営の実施

基準内繰入金の範囲を基本とした事業運営を実施します。具体的には業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別紙

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(1) 投資に関する事項

補助事業による建設改良工事については概ね完了しておりますが、今後は管渠等の更新工事が重要と考えております。今後10年以内に耐用年数を越えるものはありませんが、耐用年数を越える前に更新することも視野に入れ、国の動向を注視しながら検討してまいります。

(2) 投資の平準化に関する事項

平成2年に供用開始しており、今後10年以内に耐用年数を越える管渠はありませんが、ストックマネジメント計画を策定し更新事業の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

(1) 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

達成目標：水洗化率について、平成36年度には全国平均の94.73%の達成

今後の人口減少予測により、使用料収入も減少となることが想定されることから、本市としては、使用料収入の低減を水洗化率の改善を第一に推進することとする。具体的には平成27年度の水洗化率は86.80%であり、類似団体平均83.96%と比較すると2.84ポイント高い状況ですが、全国平均の94.73%と比較すると7.93ポイント低い状況です。このことから平成29年度から1ポイントずつ水洗化率を向上させることにより、平成36年度には全国平均の94.73%の達成を目指し、人口減少による料金収入から年次2%の改善を実施することとします。

なお、水洗化率が想定どおりに上昇しなかった場合や使用料収入が想定以上に低減した場合には、料金改定や繰入金の増額を検討していくこととなります。

(2) 起債に関する事項

資本費平準化債の発行可能額が減少していくと見込まれますが、その他の企業債については満額発行を基本としています。

(3) 繰入金について

使用料収入、国の補助事業活用、交付税措置の有利な起債などの財源を可能な限り確保しながらも、収支不足分については今後も繰入金にて補填することになります。繰入金については基準内繰入金を基本としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

(1) 職員給与費について

当課の下水道担当職員数は4.5名となっており、現状のまま推移する見込みとして昇給率0.6%を乗算して算定しています。

(2) 動力費について

現在の使用水量実績に今後の使用水量を予想し算出しています。

(3) 修繕費について

過去の実績に今後の修繕工事の優先度などを考慮し算出しています。

(4) 委託費について

現在の委託状況と今後の業務内容について、経費の削減、効率化を考慮し算出しています。

上記の取組を実施しながら、総費用においては平成38年度には112,179(千円)を実現し、平成29年と比較し、約45,300(千円)の削減を目標に事業を実施してまいります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>■広域化 近隣6市4町で構成されている石狩川流域下水道組合に所属し広域化しております。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>■ストックマネジメント計画の策定による投資の平準化 計画期間内での改築・更新事業は発生しませんが、今後10年以降に下水道施設において、改築・更新事業に伴う投資が増加し、単純更新の場合収支ギャップが生じる可能性が予測されます。このことから、下水道ストックマネジメントを策定し今後発生する改築・更新事業の投資額および年度を的確に捉え、持続可能な下水道システムの実現に向けた投資額の平準化を図ります。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>■水洗化率の向上による使用料の確保 当市の使用料見直しについて、水洗化率の向上により収入を確保しながら安定経営を目指しますが、水洗化率が想定どおりに上昇しなかった場合や使用料収入が想定以上に低減した場合には、料金改定や繰入金を増額を検討していくことになります。 具体的には、広報や市ホームページ、個別訪問等により水洗化のPRを実施し水洗化率の向上を図っていくこととします。</p>
----------------------	--

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>事業の重要性や業務内容により、必要に応じて職員の適正配置に努めます。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>当市において処理場を有していないため、薬品の使用実績がなく未検討であります。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>下水道施設における突発的な事故や故障を未然に防ぐために点検を実施し、施設の長寿命化を図ることにより、維持管理費の低減に努めます。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>業務内容を検討しながら、経費削減・効率化に努めます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>水洗化率及び下水道使用料収納率の向上等により、財源確保に努めます。</p>

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>■経営戦略の事後検証(モニタリング・ローリング等) 経営戦略の事後検証では、PDCAサイクルを働かせ、投資・財政計画と実績(モニタリング)および将来予測(改築・更新事業、人口減少等)について計画的に検証をし、必要な見直し(ローリング)を行います。 また、見直し(ローリング)の際、新たな取組み等が具体化した場合は、その内容を経営戦略に追加します。 見直し(ローリング)は概ね3～5年ごととします。</p>
----------------------------	--

(法非適用企業)

収支計画

(単位：千円，%)

区 分		年 度		27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	376,535	412,679	373,096	375,576	415,978	408,152	401,973	374,288	378,716	372,334	338,506	319,831		
	(1) 営 業 収 益 (B)	211,564	194,291	192,348	190,425	188,520	186,635	184,769	182,921	181,092	179,281	177,488	175,713		
	ア 料 金 収 入	176,143	159,224	157,632	156,055	154,495	152,950	151,420	149,906	148,407	146,923	145,454	143,999		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	35,421	35,067	34,716	34,369	34,025	33,685	33,348	33,015	32,685	32,358	32,034	31,714		
	(2) 営 業 外 収 益	164,971	218,388	180,748	185,151	227,458	221,517	217,204	191,367	197,624	193,053	161,018	144,118		
	ア 他 会 計 繰 入 金	163,959	218,337	180,697	185,100	227,407	221,466	217,153	191,316	197,573	193,002	160,967	144,067		
	イ そ の 他	1,012	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51		
	2 総 費 用 (D)	171,388	156,432	157,501	149,582	145,346	136,860	132,848	125,450	122,196	115,923	115,068	112,179		
	(1) 営 業 費 用	94,433	85,745	86,817	85,211	86,941	83,924	85,564	83,609	85,540	83,595	86,155	86,047		
ア 職 員 給 与 費	21,972	24,535	24,682	24,830	24,979	25,129	25,280	25,432	25,584	25,738	25,892	26,047			
ウ ち 退 職 手 当	2,391	2,410	2,424	2,439	2,454	2,468	2,483	2,498	2,513	2,528	2,543	2,559			
イ そ の 他	72,461	61,210	62,135	60,381	61,962	58,795	60,284	58,177	59,956	57,857	60,263	60,000			
(2) 営 業 外 費 用	76,955	70,687	70,684	64,371	58,405	52,936	47,284	41,841	36,656	32,328	28,913	26,132			
ア 支 払 利 息	76,955	69,587	69,584	63,271	57,305	51,836	46,184	40,741	35,556	31,228	27,813	25,032			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50			
イ そ の 他		1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	205,147	256,247	215,595	225,993	270,632	271,292	269,125	248,839	256,520	256,411	223,438	207,652			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	213,866	186,229	175,690	173,590	149,190	133,590	118,790	122,890	96,090	86,990	68,790	59,790		
	(1) 地 方 債	170,900	152,200	138,900	131,300	108,600	88,500	78,200	87,800	61,000	55,900	50,700	45,100		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	139,700	132,900	115,400	101,300	86,100	69,500	55,700	38,700	9,700	6,700	3,200	3,000		
	(2) 他 会 計 補 助 金	25,397	14,090	13,090	12,090	11,090	10,090	9,090	8,090	7,090	6,090	5,090	4,090		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	16,900	19,300	23,500	30,000	29,500	35,000	31,500	27,000	28,000	25,000	13,000	10,600		
	(6) 工 事 負 担 金	669	639	200	200										
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	425,805	448,152	391,285	399,583	419,822	404,882	387,915	371,729	352,610	343,401	292,228	267,442		
(1) 建 設 改 良 費	64,060	89,092	81,626	96,321	121,331	113,541	101,595	94,661	97,871	104,481	68,255	53,100			
ウ ち 職 員 給 与 費	14,345	14,447	14,534	14,621	14,709	14,797	14,886	14,975	15,065	15,155	15,246	15,338			
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	361,745	359,060	309,659	303,262	298,491	291,341	286,320	277,068	254,739	238,920	223,973	214,342			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 211,939	△ 261,923	△ 215,595	△ 225,993	△ 270,632	△ 271,292	△ 269,125	△ 248,839	△ 256,520	△ 256,411	△ 223,438	△ 207,652			

(法非適用企業)

収支計画

(単位：千円，%)

区 分	年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
収 支 再 差 引 (E)+(I)	(J)	△ 6,792	△ 5,676	△ 0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	△ 0
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	12,478	5,686	10	10	10	10	10	10	10	10	10	11
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)	(N)	5,686	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	11
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)		5,686	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	11
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		70.63	80.06	79.86	82.94	93.72	95.32	95.90	92.99	100.47	104.93	99.84	97.95
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C)	(S)	211,564	194,291	192,348	190,425	188,520	186,635	184,769	182,921	181,092	179,281	177,488	175,713
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	211,564	194,291	192,348	190,425	188,520	186,635	184,769	182,921	181,092	179,281	177,488	175,713
健全化法第22条により算定した ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高 (X)		3,923,715	3,716,855	3,546,096	3,374,134	3,184,243	2,981,402	2,773,282	2,584,014	2,390,275	2,207,255	2,033,982	1,864,740

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分	年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		199,380	253,404	215,413	219,469	261,432	255,151	250,501	224,332	230,258	225,360	193,001	175,781
うち基準内繰入金		199,380	253,404	215,413	219,469	261,432	255,151	250,501	224,332	230,258	225,360	193,001	175,781
うち基準外繰入金													
資本的収支分		14,090	13,090	12,090	11,090	10,090	10,090	9,090	8,090	7,090	6,090	5,090	4,090
うち基準内繰入金		14,090	13,090	12,090	11,090	10,090	10,090	9,090	8,090	7,090	6,090	5,090	4,090
うち基準外繰入金													
合 計		213,470	266,494	227,503	230,559	271,522	265,241	259,591	232,422	237,348	231,450	198,091	179,871

経営比較分析表

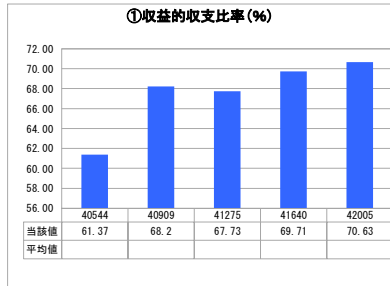
北海道 赤平市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	84.93	77.73	4,622

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,029	129.88	84.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,286	4.34	2,139.63

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



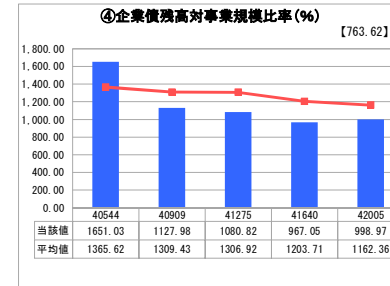
「単年度の収支」



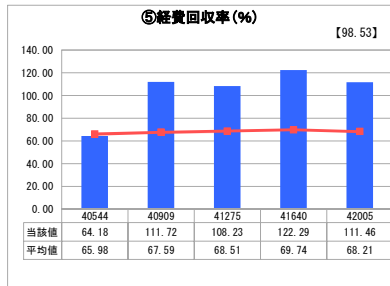
「累積欠損」



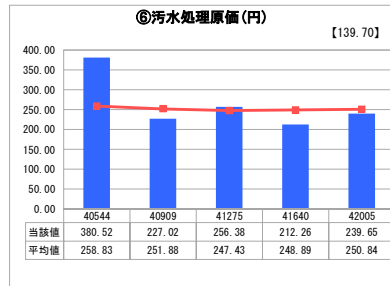
「支払能力」



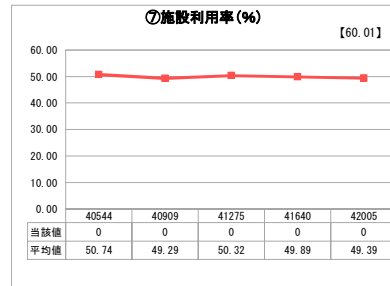
「債務残高」



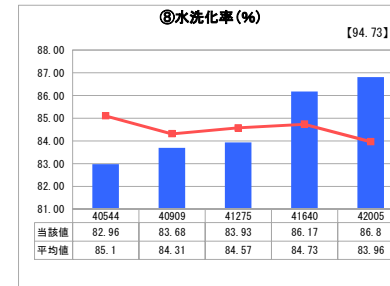
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

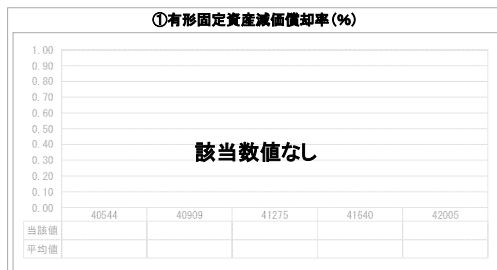


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

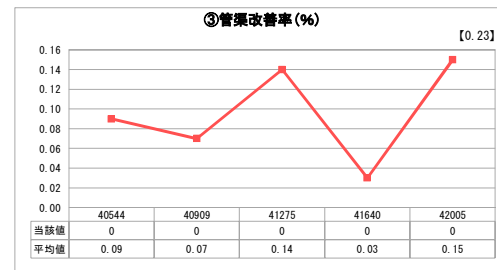
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

赤平市では、平成23年3月に赤平市中期ビジョンを策定し効率的な下水道事業の運営と健全で安定した経営を目指しております。

その中で下水道普及率と水洗化率の向上に取組み、また起債(借金)残高を計画期間で33%縮減するよう取組んでおり、下水道普及率は84.93%、水洗化率は86.80%となっており計画通りに推移しております。

しかし、下水道使用料収入は、想定内ではあるものの人口減少や節水意識の高まりなどにより年々減少しております。今後、施設・管渠などの固定資産の老朽化により、修繕等にかかる費用は年々増加していくことが想定されることから計画的・効率的な経営に取り組んでいく必要があります。

2. 老朽化の状況について

赤平市の下水道施設は、流域関連公共下水道として昭和56年に工事着工し平成2年3月に一部供用を開始しました。管渠施設の標準耐用年数は50年で現在それを経過した管渠はありませんが施設の老朽化は確実に進行しています。

現在までに一部耐用年数の短い電気機械設備について長寿命化計画を策定し更新を実施しているところがあります。

今後、管渠施設等の老朽化は進みますが長寿命化と改築・更新事業を計画的・効率的に行っていく予定です。

全体総括

社会情勢の変化や将来の需要動向を考慮し、公共下水道の整備促進を進めるにあたり、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成28年度中に策定します。

今後、施設・管渠の老朽化により改築・更新が必要となりますが、経営戦略に基づく効率的な維持管理に一層取組み、引き続き水洗化率の向上、定期的な使用料の見直しの検討を行いながら下水道事業の運営と健全で安定した経営の実現を目指します。

また、企業会計方式移行への取組みも検討しなければならないと考えております。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。